

# 快適で安全な冬を過ごすため

除雪作業にご理解とご協力を願いします

平成23年度の冬期除雪計画がまとまりました。左図のとおり各委託業者が、町内全域にわたって「雪みち対策」に取り組むことにしています。

みんなの力で雪を克服しよう！

隣近所で協力し合い

## 「地域ぐるみの除排雪」を

除雪作業は、降雪状況や気温、風向風速等を総合的に判断し出動することとしており、通勤や通学の妨げにならないよう早朝や夜間に短時間で行うことにして

認、交通の円滑化などに特に注意を払って作業を実施しています。

安全で快適な道路を確保するためには、町に住む皆さんのご理解とご協力が必要です。円滑な作業を行うことができません。「地域ぐるみの除排雪」を考え隣近所で協力し合いながら、行政とともに皆さん之力で雪解をお願いします。

町では、除雪作業中の交通事故の防止や障害物の確

(単位: cm)

過去10年間の降雪量および最大積雪深

年度	11月	12月	1月	2月	3月	4月	合計	最大積雪深
13	26	68	142	77	13		326	2月15日 45cm
14		103	149	94	57		403	2月7日 65cm
15		40	90	26	19		175	1月30日 58cm
16		97	261	204	62		624	3月1日 175cm
17		139	180	145	28		492	2月10日 143cm
18		80	66	38	36		220	1月15日 32cm
19	22	47	151	135	4		359	2月18日 67cm
20	41	89	145	77	19		373	1月27日 67cm
21	3	66	167	152	51	1	440	2月17日 108cm
22	7	97	198	65	93	6	466	2月12日 92cm

※観測場所～役場前

### 【降雪量】と【積雪深】の違い

【降雪量】午前9時から24時間で降った雪の深さを観測したもの  
【積雪深】午前9時現在の地面に積もっている雪の深さを観測したもの



## スクラム除雪事業

●当町ではスクラム除雪とは、安全安心な冬の歩行者空間を確保するため、地域住民と行政がスクラムを組んで通学路の歩道除雪を実施する県の事業です。

●児童の登下校の安全を確保するため、PTAおよび地域の皆さまのボランティアによる受けした小型除雪機械を、管内全小学校に配置しております。

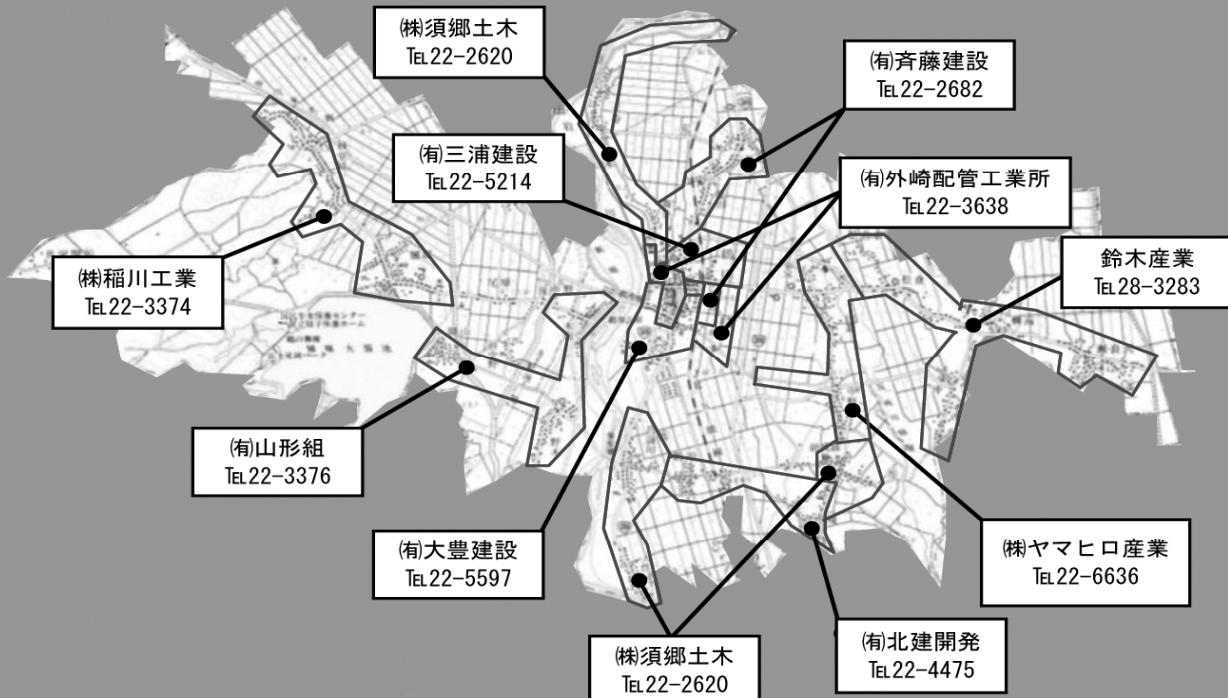
●ご協力くださる方は、各学校へお問い合わせください。ご協力を願いします。

○ご協力くださる方は、各学校へお問い合わせください。

・菖蒲川小学校	TEL (22) 2775	・梅沢小学校	TEL (28) 2047	・水元中央小学校	TEL (22) 2021	・胡桃館小学校	TEL (22) 3256	・鶴田小学校	TEL (22) 2462
---------	---------------	--------	---------------	----------	---------------	---------	---------------	--------	---------------

# 町の除雪区域および路線（県道は除く）

## ◎委託業者が行う除雪区域



## ◎直営が行う除雪区域（路線）

上記の委託路線以外を行う。

■作業中の除雪車の30メートル以内に近寄るのは、非常に危険です。除雪車は大型で、作業中は前進・後退を繰り返す場合が多く、広い作業範囲を必要としますので、むやみに近寄らないようにしてください。

■除雪作業車は、右側走行することもありますのでご注意ください。

■道路には雪を捨てないでください。道路上に雪を捨てる、円滑な道路交通の確保ができないなり、皆さんの日常生活に大きな障害を来すことになりますので、ご協力をお願いします。

■故障車には、赤い旗を立てて目印にしてください。路上で故障した場合、目印を付けておくと雪の中に埋まつたとしても事故を防ぐことができます。

■路上駐車は絶対にしないでください。除雪作業は主に早朝や夜間に行われますが、降雪や吹雪などで視界が悪いとき、駐車車両が見えにくく、除雪作業の妨げとなり思われる事故を招くことがあります。場合によっては除雪を回避することもあります。

■ごみは定められた場所にきちんと積み重ねてください。

ご理解とご協力を願います。

■除雪に関するお問い合わせ先

建設整備課  
土木班  
(内線22033～22046)

■歩道除雪をしている地域については、歩道に雪を積み上げないでください。

■町指定の雪置場を役場裏河川敷へ設けていますので、どうぞご利用ください。

■融雪溝へ雪を捨てた後は、たを確実に閉めてください。行者や車が誤って落ちたり、除雪作業のとき破損するおそれがあります。破損したふたは各家庭で取り替えをお願いします。

■屋根が道路に面している家屋では、歩行者に雪が落ちたり車にぶつかったりすることが心配されますので、早めの雪下ろしや、雪止めの設置をお願いします。

# 【町民の皆さんへ】